

## 「飛鳥アートヴィレッジ 2017」平成 29 年度募集要項

「飛鳥アートヴィレッジ」は、様々な芸術の分野で活動する若手アーティストを対象としたアートプロジェクトとして、明日香村のサポートの下で 2012 年度から実施し、今年度で 5 回目の開催となります。これまでに 18 名の作家が参加し、独自の視点で飛鳥・明日香村を主題とした作品を制作・発表していただきました。

悠久の歴史と文化、そして豊かな自然に育まれた飛鳥の風土に触れ、さらに地元の人々との交流を通じて、次の時代の芸術表現を開拓するとともに、飛鳥のアイデンティティを新たに読み解く作品が生まれる機会となることを願います。

### 展示会場

南都明日香ふれあいセンター犬養万葉記念館

### 募集人数

3 名程度（屋内 2 名 屋外 1 名）

### 応募条件

- a) 芸術の分野で活動する 20 歳以上 40 歳未満の方（応募時の年齢とする）
- b) 制作の成果を作品および展示として発表できること
- c) 健康状態が良好であること
- d) 応募条件に同意し、応募から事業終了まで責任を持って行えること
- e) 日本語でスタッフと問題なくコミュニケーションがとれること

### 応募基準

- ・飛鳥（明日香村）の様々な要素を主題または題材とした作品を制作・発表できること（作品のジャンルは自由）
- ・明日香村民との交流事業を、制作準備または作品展示期間に必ず実施できること（出品作品の制作に関する作業・リサーチ、ワークショップの実施など）
- ・個人の SNS、ブログなどで、作品制作の活動や展覧会の情報発信に積極的に協力できること

### 応募方法

- ・明日香村役場HPからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入し、過去の活動をまとめたポートフォリオ 1 冊（20 ページ以内）を同封して、郵送にてご応募ください。（※Eメールでの提出は不可。）
- ・ポートフォリオは、過去 4 年以内に制作した複数の作品や課題の写真、コンセプト、関連資料などをクリアファイルにまとめたもので、規格は A4 サイズとします。

## ※注意事項

- ・募集要項および応募用紙は、下記からダウンロードして下さい。
- ・書類に不備があった場合は連絡しますが、全て揃うまで受理しません。
- ・提出書類は返却いたしませんので、控えをとっておいて下さい。
- ・選考された場合は顔写真、作品写真のデータは広報などで使用することがあります。
- ・選考終了後の辞退は受け付けません。

## 応募受付期間

2017年5月1日(月)～6月16日(金)

## 選考及び結果通知

提出書類をもとに、選考委員により選考・決定し、結果は7月中旬に郵送にて通知します。

## 応募締切

2017年6月16日(金) 消印有効

## 選考委員(予定)

烏頭尾 精(日本画家、京都教育大学名誉教授)

脇田 宗孝(陶芸家、奈良教育大学名誉教授)

山中 俊広(プログラム・コーディネーター／インディペンデントキュレーター)

## 【プログラム概要】

### 作品制作

日程：2017年7月中旬～11月上旬(随時)

### 作品展示(展覧会)

日程：2017年11月18日(土)～26日(日)

会場：南都明日香ふれあいセンター 犬養万葉記念館

## 制作条件

項目	内容
制作補助費	<p>主催者は制作補助費（交通費、作品運送費、滞在費、材料費、交流事業費を含む）を支給します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内展示作品：最大 10 万円</li> <li>・屋外展示作品：最大 1 人 20 万円</li> <li>・上限を超える費用はアーティスト負担とします。</li> <li>・請求には所定の手続きを行うものとします。</li> </ul>
展示会場	南都明日香ふれあいセンター犬養万葉記念館
作品制作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期間中、明日香村に滞在または訪問して、必要な作品の題材のリサーチや制作を順次進めていただきます。</li> </ul> <p>現地での滞在場所や制作場所、制作にかかわる地元関係者の紹介・仲介は、参加アーティストの必要に応じて、実行員会スタッフが対応、調整します。</p>
作品展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出品作品は滞在中に制作したもの、及びアーティストが用意したもので、会場の展示プランは、プログラム・コーディネーターと相談の上で決定します。制作準備の動向に合わせて、実行員会スタッフ、地元関係者、他の参加アーティストとも調整しながら進めます。</li> <li>・滞在中制作した作品及び作家が用意した作品の搬入、搬出費用（一部）および保険料等はアーティスト負担とします。</li> </ul>
活動記録	<p>主催者は本事業におけるアーティストの作品、制作活動を写真・ビデオ等で記録し、事業終了後に報告集を作成します。その著作権は主催者にあり、広報活動に利用することができるものとします。</p>
作品記録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業で制作された作品の著作権はアーティストに帰属するものとします。</li> <li>・ただし、本事業の広報宣伝のために使用する権利は主催者に帰属するものとします。</li> </ul>
広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当プログラムにおけるすべてのチラシ等は主催者側が制作します。</li> <li>・アーティストの写真や経歴等のデータ、作品写真等を本事業の広報活動に使用する場合には協力を求めることがあります。</li> </ul> <p>また、マスコミの取材対応等についても、アーティストは制作に支障のない範囲で協力するものとします。</p>

## 応募書類の送付先／お問い合わせ先

634-0141 奈良県高市郡明日香村川原 91-1

明日香村教育委員会 教育文化課内「飛鳥アートヴィレッジ」係

TEL : 0744-54-3636 FAX : 0744-54-4647 E-mail : a-kyoiku@tobutori-asuka.jp